

金城会館
落成記念誌



平成4年7月11日

金城自治会

目 次

あいさつ（自治会長 上原真吉）	1
祝 辞（那覇市長 親泊康晴）	2
あいさつ（小禄金城区画整理地区地主会初代会長 高良恵三）	3
会館位置案内図	4
会館平面、正面（配置図）	5
会館工事概要	6
会館工事収支決算書	7
御嶽平面、正面図	8
御嶽工事概要	9
会館、御嶽関係写真集	10
経過報告（建設委員長 赤嶺實）	15
戦後のあゆみ（建設委員長 赤嶺實）	21
歴代区長、自治会長名表	23
字有志名表	26
思い出の写真集	27
寄贈者名表	31
建設委員会顧問 高良恵三	32
あとがき（編集委員）	33



あいさつ

自治会長 上原真吉

金城自治会館の落成に当り御挨拶を申し上げます。

私達のこの新館は周辺の道路は整備され正面には金城公園があり、又その近隣には小学校をはじめ中学、高校、幼稚園迄あります。この様な素晴らしい環境下に建設されました。

私達は此の会館が今後自治会活動の中心となり、字民の学習・研修の場として、又教育及び文化の殿堂として、地域の発展のため有効利用を図る所存でありますので今後共関係当局並びに関係者の方々の御指導御協力をお願い致します。

おわりに本日の落成に当り御協力をいただきました皆様に心より感謝申し上げまして式辞と致します。

祝 辞



那覇市長 親 泊 康 晴

字金城自治会の皆さん

この度は、待望の新公民館が建設され、誠におめでとうございます。

皆さん方のかねてからの願いでありました公民館が落成し、喜びもひとしおのことでありましょう。心からお祝いを申し上げます。

字金城は戦後、軍用地として接収されて以来、字金城の皆さん方は、県内各地に散在して生活することを余儀なくされてまいりました。それでも、皆さん方は、なにかの行事があるたびに、字金城に集い、在住者と喜びをともにしてきたわけであります。

このような皆様方の強い愛郷心によって、今では、軍用地もすべて返還され、さらに、区画整理事業によって、金城地域は、整然とした街に生まれ変わろうとしています。

このような時期に、新生金城のシンボルとして、皆様方は金城会館を自らの力で建設されましたことは、まことに感慨深いものがございます。

これまで、皆様方は、相互の親睦の為に、敬老会、新年会、婦人会活動等を行ってまいりましたが、新しい公民館の建設によって、自治会活動は、一段と活発となり、旧来の皆様方のつながりは、一層親密なものとなることでありましょう。

昨今、那覇市においては、県都として県内県外からの人々の流入によって、街は都市化過密化し、隣近所どうしの会話も少なく、高齢者、子供達にとっては、特に住みにくい環境になっております。

その為、地域におけるコミュニティの形成が強くさげばれており、金城自治会の今日までの地域活動は、他の範となるものであるとあると思います。

どうか、金城自治会におかれましては、新公民館を拠点として、地域の諸問題を話し合い、さらなる発展をめざして、今後とも地域活動に邁進していただきたいと思います。

最後に、公民館建設にご尽力されました自治会役員ならびに関係者の皆様方に対し、深く敬意を表し、私のお祝いの言葉といたします。

あ い さ つ



小禄金城区画整理地区

地主会初代会長 高 良 恵 三

本日は字金城会館の落成にあたり御祝辞を述べる事が出来ます事を喜ぶものであります。このすばらしい会館が出来ましたのは歴代区長さん評議委員会及び字民協力一致の賜物で有難く感謝申し上げます。ここで追想文を書きまして御祝いの言葉に替えたいと思いません。字金城は軍用地に取られ自分達の部落に帰れず各地に散在し行政面の指示で字田原に居住する様になりました。ここで改めて字田原の皆様は厚く御礼申し上げます。

さて戦後他の「字」は「公民館」「自治会館」等が出来ているのに字金城にはそれが無く皆散り散りばらばらで字金城そのものが無くなってしまわないかと心配でありましたが昭和42年1月15日字民の御協力で「金榮館」が落成し再び字民が共に集える場所が出来て本当に喜んだものです今から25年も前の事です。

小禄金城区画整理事業はこの地区の開放が昭和50年頃より予想され関係部落の方達が寄り集まって開放後の対策に就いて協議を重ねてまいりましたが帰する所は区画整理を行おうと云う事になり減歩率の事公共用地の事等色々難しい問題が有りましたが地区区民の協力で実施する事が出来た次第です。

昭和55年3月31日軍用地の開放

昭和56年調査基本計画の策定

昭和57年国庫補助事業の採択、地区界測量、換地設計

昭和58年換地設計、道路設計、土質調査及び造成工事

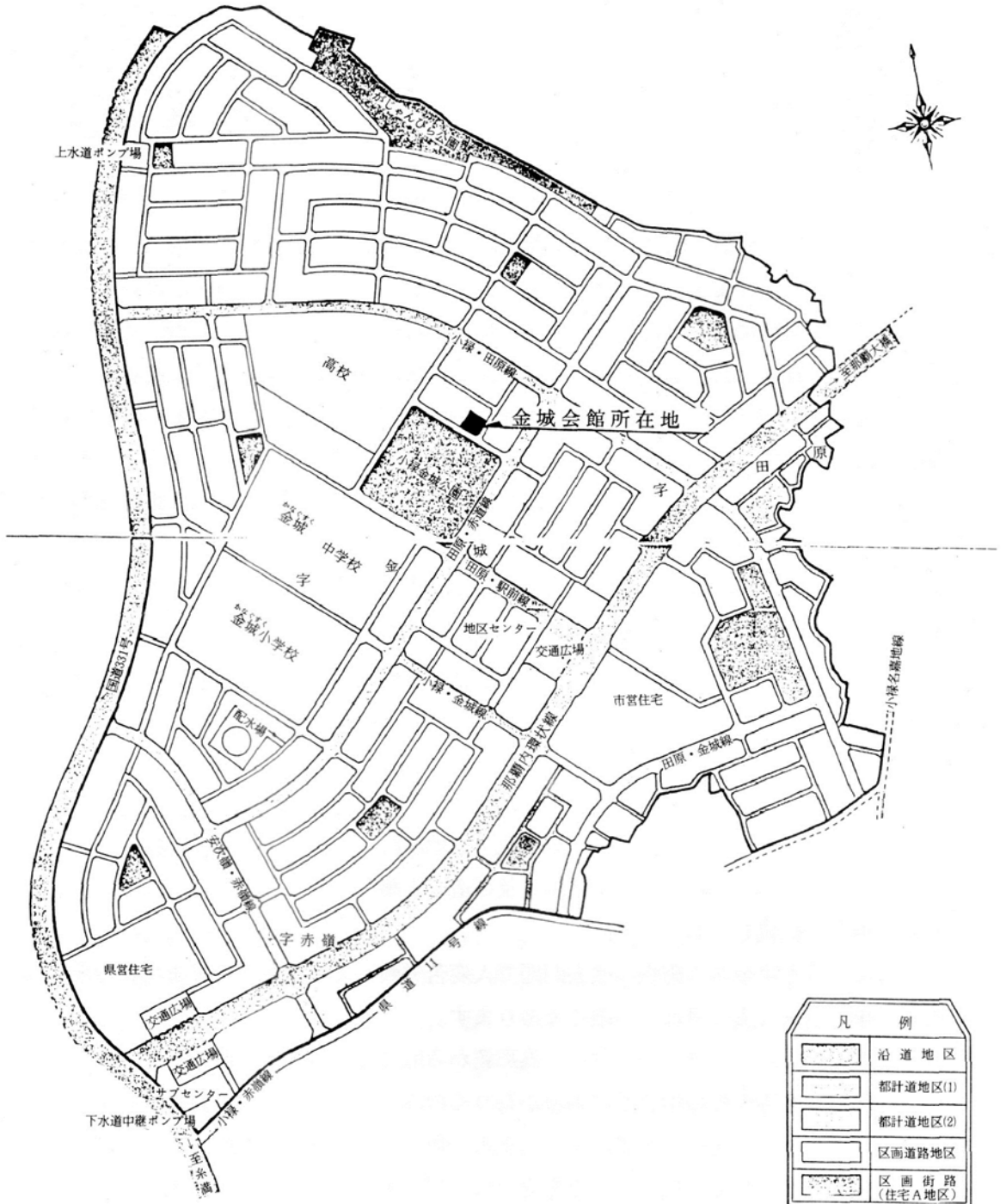
そして現在に継続しております。

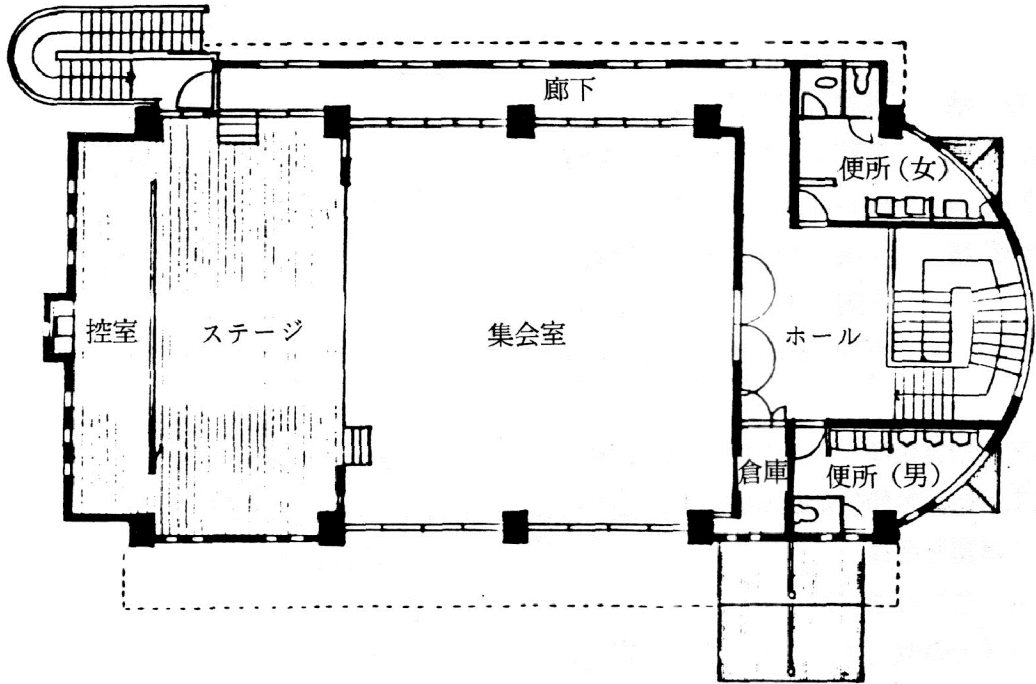
さらに実施後も字金城の御嶽の撤去問題で大変苦勞致しましたがそのまま現在の場所に存置する事が出来て実に喜ばしい限りであります。

昔の金城はガジャンピラと云う難所の為那覇から隔てられ辺りな部落でしたが今では小学校、中学校、高等学校の中心地に御嶽が有りそのふもとはすばらしい公園に生まれ変わって学生や庶民の憩いの場になって居ます。その一角にこの公園を我が庭としてすばらしい会館が出来ました。私達字民はこの館を十分に活用し大いに発展して行く事を心から祈るものであります。

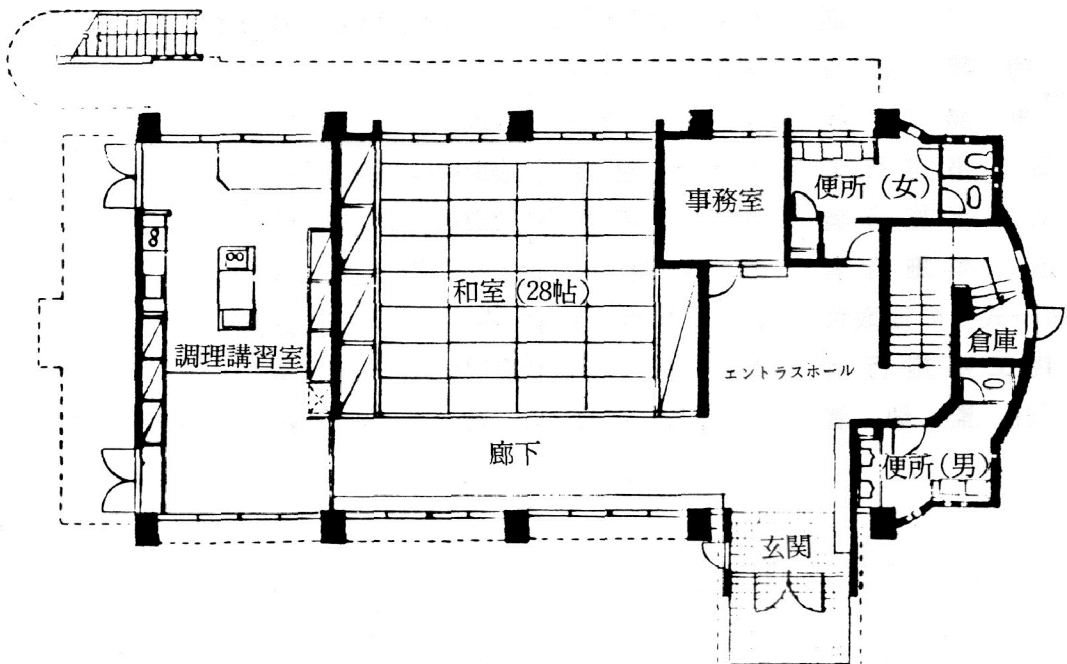
終わりに本館の設計監理に当たって下さった「設計事務所同人GAN」さん、工事を施工された(有)平川建設・那覇電工(株)・高良設備さんに衷心より感謝申し上げます。

小禄金城土地区画整理地域





2階平面図



1階平面図

会館新築工事概要及び請負契約内容

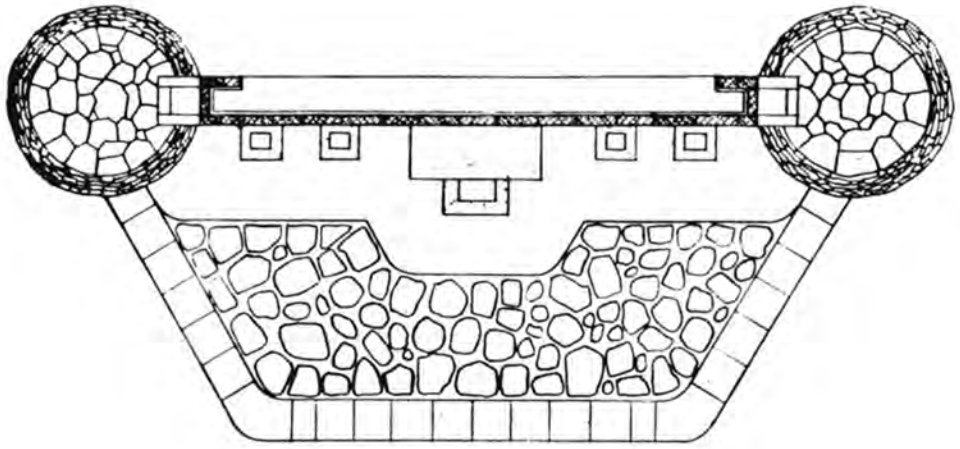
所在地	那覇市字金城 103-1
建築規模	鉄筋コンクリート 2階建
敷地面積	891.02 m ² (270坪)
建物面積	1階 219.11m ² (66.28坪) 2階 267,83 m ² (81.02坪) 合計 486,94 m ² (147.30坪)

建築工事請負金額 (含む追加工事20万円)	7,320万円 (境界線土留)
電気工事請負金額 (含む追加工事50万円)	850万円 (扇風機)
水道工事請負金額	830万円
設計料 (含む監理料200万円)	560万円
緞帳一式その他 (ブラインド机、腰掛)	330万円
植栽工事料	128万円
合計	10,018万円

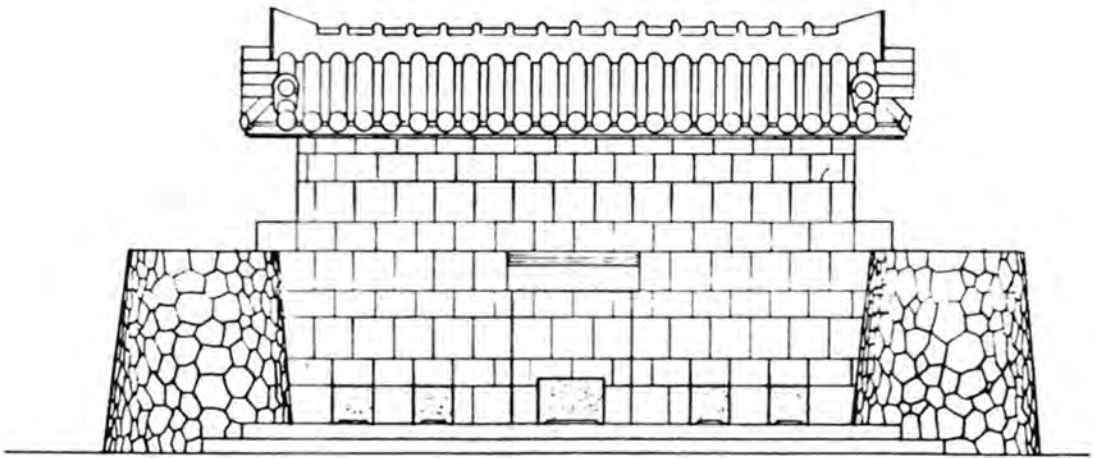
工期	自平成3年9月1日	至平成4年4月30日
契約締結日	平成3年8月20日	
工事発注社	字金城自治会長 上江洲 哲	
建築工事施行者	(有)平川建設	代表取締役 平川公市
電気工事施行者	(株)那覇電工	代表取締役 長嶺 勉
水道工事施行者	高良設備	代表者 高良吉信
緞帳一式その他取付	よしの商会	代表取締役 平安山良憲
植栽工事施行者	繁樹園	代表取締役 當間嗣憲
設計監理者	設計同人GAN	代表者 赤嶺和雄

収 支 決 算 書

収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
字有地売却処分金	7,000 万円	会館建築工事費	7,320 万円
旧 公 民 館 立 退 補 償 費	3,000 万円	電 気 工 事 費	850 万円
那 覇 市 か ら の 補 助 金	500 万円	水 道 工 事 費	830 万円
		設 計 監 理 料	560 万円
		綴 帳、そ の 他 備 品 類 購 入	330 万円
		植 栽 費	128 万円
		ク ー ラ ー 2 台 設 置 費	80 万円
		落 成 式 費 祝 賀 会 費	250 万円
計	10,500 万円	計	10,348 万円
		残 高	152 万円



平面图



立面图

御嶽新築工事概要と請負契約内容

所在地 小祿金城公園内
建物の構造 屋根付ヒンプン型
コンクリート石張り（石炭岩）
屋根在来瓦葺
横巾7メートル 高さ3.2メートル

工事請負代金額	金 600 万円
追加工事代金	35 万円 正面裏側石張り
植栽代金	10 万円
設計料	70 万円
合計	715 万円也

工期 着工 平成2年4月15日
完成 平成2年6月20日

契約締結 平成2年6月16日

工事発注者 那覇市泉崎 1-17
字金城自治会長 高良慎秀

工事請負者 具志頭村字長毛 247
(有)新土建 代表者 新垣 馨
具志頭村字具志頭 105
同監理技師 根川 弘

設計監理者 那覇市泊2丁目28番2号
(有)設計同人GAN 代表者 赤嶺和雄

金城会館地鎮祭 ▶

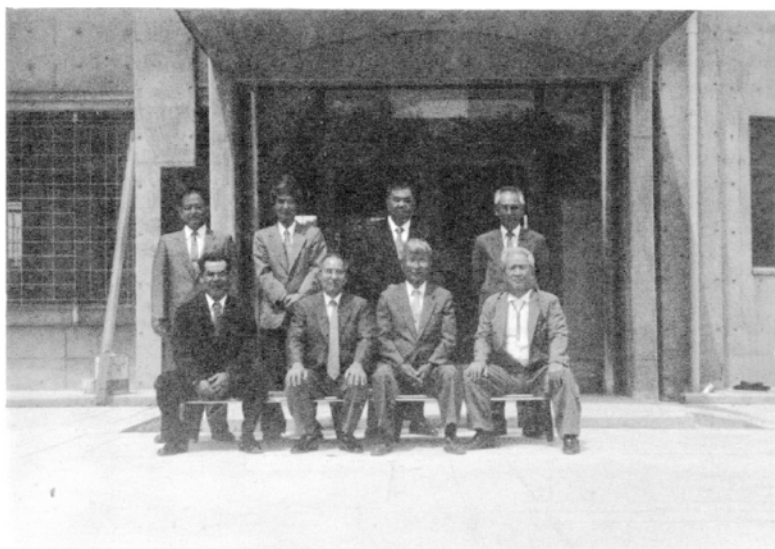


◀ 地 鎮 祭

地 祝 鎮 祭 宴 ▶



会館全景 ▶



◀ 正面玄関前
建設委員メンバー

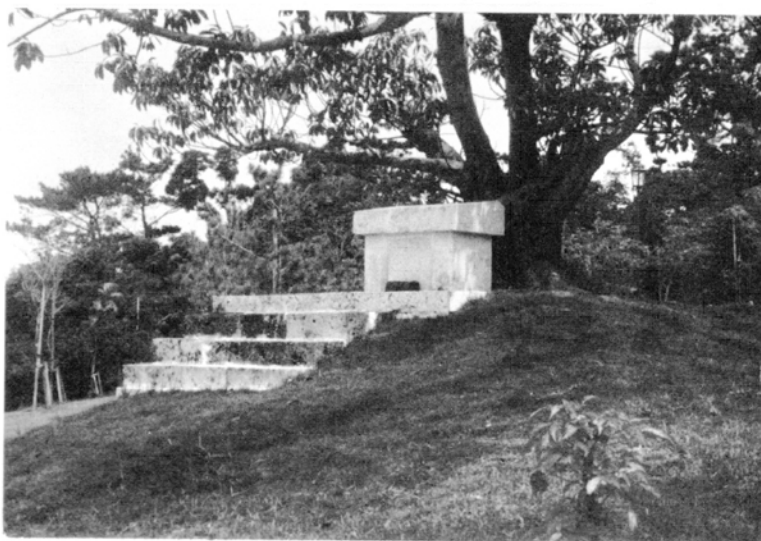
会館正門前 ▶



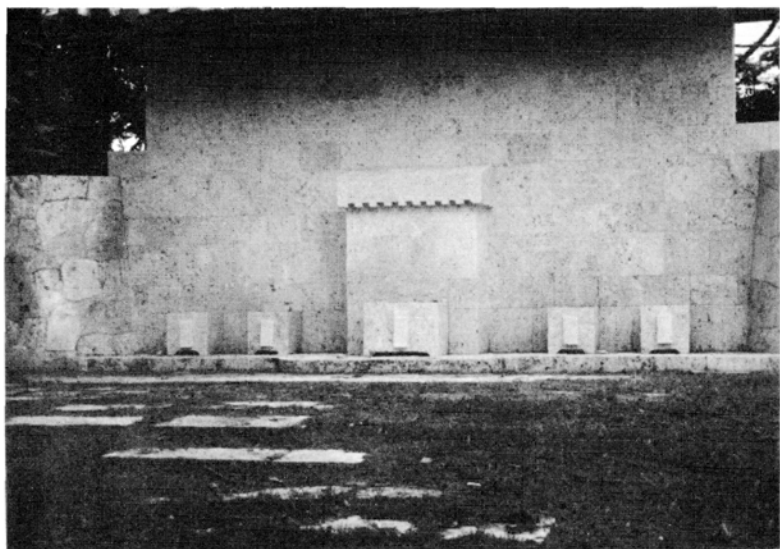


◀ 御嶽の地鎮祭

火の神 ▶

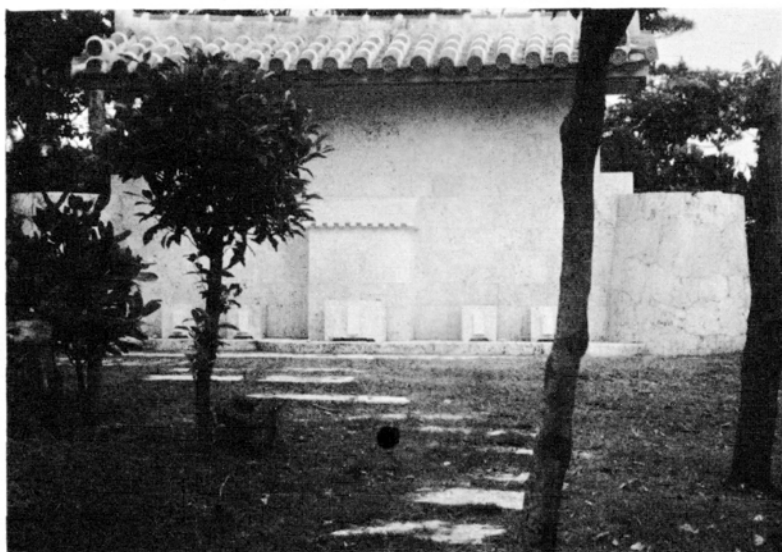


◀ 御嶽入口



◀ 御 嶽 正 面

御 嶽 ▶





御嶽落成記念（平成2年6月29日）（祝賀）

経 過 報 告

建設委員長 赤 嶺 實

昭和 63 年 (1988年)

5 月 17 日 小祿金城公園内に字金城の御嶽とその他の拝所(以下拝所という)を建立させてもらいたい旨、市教育委員会と市役所公園緑地課へ要請したところ、文化財課は、“きっと認めてもらえますよ。”又公園緑地課は、山の頂上はさわらない、信教の自由の立場上公園内にそういう拝所の建立は認められない。との回答であった。(自治会正副会長外1人)

7 月 22 日 市教育委員会へ再度同公園内へ拝所の建立について要請したら、“こちらから市担当課へ働き掛けますので安心してください。”との回答を得た。(正副会長2人)

8 月 23 日 市公園緑地課へ前回同様の要請を行ったところ、ほぼ認めるような前向きの回答であった。(正副会長外1人)

平成元年 (1989年)

6 月 17 日 評議員会開催

拝所の建立と自治会館の建設を促進するため、建設委員会を発足、同時に自治会正副会長を含む6人の委員を指名、又自治会館は国庫補助金を受けて、これが建設に当てることを決議した。

6 月 22 日 市公園緑地課へ高良恵三氏に同行をお願いし、同公園内に拝所の建立方を要請したところ、条件付の上許可する旨の内諾を得た。(正副会長外2人)

次に、運輸省那覇空港事務所飛行場課に、字金城の自治会館を建設するが、国庫補助金を受けるにはどのような手続きが必要か打診したところ、地図を示し位置を確かめたうえ、“法律(公共飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律)の適用区域が変更になり、現在のところ補助金は受けられません。”との回答だった。(会長外1人)

6 月 25 日 建設委員会開催

1. 拝所の建設を最優先し、早急に設計図を作成させる。

2. 困難のようだが、何とか自治会館建設資金の獲得に当たる。

自治会長兼建設委員長・赤嶺實、副会長兼副委員長・高良慎秀、委員・高良亀助、高良安郎、上原久二夫、高良正次郎

6 月 26 日 自治会館建設に伴う国庫補助金の申請手続きについて、市教育委員会社会教育課で事務打合せ。

- 7月11日 拝所の計画案（平面・正面）図面の作成について設計同人GANと打合せ。
- 8月2日 建設委員会開催
拝所の建造について、赤嶺設計士と事務打合せ。
国庫補助金獲得交渉の経過を報告。
- 8月7日 評議員会開催
自治会館の撤去と補償金について、地区区画整理事務所から大田氏他1名訪れ説明した。
- 8月11日 県議会副議長・金城重正氏と国庫補助金獲得交渉について協力方お願いした。
- 8月17日 自治会館建設に伴う国庫補助金の件で、金城重正県議会副議長に同行をお願いし防衛施設局、那覇空港事務所、那覇市教育委員会と接したが、防衛施設局側は、1,200万円が限度、又運輸省は前回同様の回答であった。（正副会長外3人）
- 9月1日 建設委員会開催
拝所の計画案図面について、赤嶺設計士と調整。
- 9月3日 評議員会開催
拝所の計画案図面を承認、正式に設計図の作成を設計同人GAN（赤嶺設計士）に委託。
- 9月9日 上原孝三郎氏を交えての建設委員会開催国庫補助金の獲得に必要な理由づけについて対策会議（戦前字金城の字民が現軍用地の施設内をどのように利用したか聞きとり調査）
- 9月12日 市教育委員会の社会教育課で国庫補助金申請のための必要資料を収集
- 9月19日 建設委員会
設計士と元御嶽のあった現場で設計図面と対照し検討の結果、設計士の案と
おり採用決定。
- 10月6日 建設委員会
他部落の既設公民館の建設状況を視察（正副会長外3人）
- 10月13日 国庫補助金について教育委員会と再度接渉。
- 12月3日 建設委員会
自治会館の計画案の図面作成を同人GANに依頼することに決定。
- 12月9日 高良恵三氏を交えて建設委員会
拝所の設計図と模型が完成した。
自治会館は基本構造を示し、正式に同人GANと委託契約を交わすことを確約。

- 12月11日 拝所の建設場所のレベル測定
- 12月22日 拝所用地の使用許可要請書を市公園緑地課へ提出。
同時に設計図を提示したところ規模が大き過ぎるので縮少修正をせまられた。
- 平成2年（1990年）
- 2月28日 建設委員会と幹部
運輸省からの国庫補助は受けられないことが確実となったため、自治会館建設は字有地を売却して、これに当てる方策をたてた。
- 3月2日 自治会館は平成2年8月に契約し、平成3年3月31日迄に撤去してもらいたい旨、申し入れがあった。
- 3月5日 自治会館建設に伴う国庫補助金は受けられない代わりに市から補助金が受けられるよう社会教育課に要請した。
- 3月7日 建設委員会、評議員会開催
市職員3人、設計士立会のうえ、御嶽建設場所を決定。
当日夕刻評議員会において、国庫補助金を受けられないことの事情を説明、字有地を売却し自治会館建設に当てることについて、全員賛同のもと承認を得た。
- 3月10日 定例常会開催
字有地を処分して自治会館建設費に当てることについて、字民の承認を得た。
- 3月17日 建設委員だけによる拝所の建設場所の伐採作業。
- 4月6日 建設委員会
設計士による縮少修正後（幅員12mを7mに修正）拝所設計図の説明会
- 4月7日 拝所の建設に関する占有許可要請書提出
- 4月10日 拝所の建設工事入札業者への説明。
2業者参加。
- 4月14日 拝所の建設工事入札、引き続き改札し、落札者決定、即刻請負契約を締結。
- 4月16日 拝所の地鎮祭挙行。評議員全員、門中代表参加。
- 4月30日 拝所の新築工事開始。
- 5月28日 自治会館計画図案の検討会（1回目）
(1) 延面積を120坪以内にとどめる。
(2) 屋根は両勾配にする。
(3) 2階にもトイレを設ける。
- 6月27日 修正後の計画図案検討会（2回目）
土間面を廃止し、畳間と調理室を拡張するよう修正要求。

- 6月29日 拜所の建立完成。同日神霊のお迎え移転。引き続き字民による完成祝賀会を
挙げる。
- 10月16日 修正後の計画図案の検討会（3回目）
(1) 調理室面の廊下は廃止し、調理室を拡張する。
(2) 2階のバルコニー部分は廃止、便所を拡張する。
(3) 柱の間隔を一様に5,500にする。
(4) シャッターを廃止（南側正面）
- 10月19日 自治会館の計画図案の検討会（4回目）
前回に引き続き、再検討のうえ修正を要求。
- 11月8日 修正後の計画案の検討会（5回目）
細部にわたり修正個所の再検討
- 11月25日 評議員会開催
建設委員会が最良の計画図案と認めた計画図案につき、評議員会に図ったところ面積が大き過ぎる、もっと縮小（140坪程度）して計画するよう指示を受けた。
- 11月26日 評議員会の指示を設計同人GANに電話連絡した。なお、建物は1億円以内で完成できる設計図の作成を申し入れた。
- 平成3年（1991年）
- 3月31日 評議員会開催
修正計画図案は、評議員全員の賛同を以て採用決定した。なお、経費節減の方向で努力するよう指示を受けた。
- 4月2日 建設委員会開催
設計同人GANに自治会館の設計を、次の点を修正するよう指示した。
(1) 調理室は半分床面に
(2) 調理台は2台設定する
- 4月4日 自治会館設計料の件で設計同人GANと交渉。次のとおり決定した。
(1) 設計料は建物工事総請負金額に対して4%
(2) 監理料は200万円とする
- 4月30日 婦人部を交えて意見交換し、次のとおり調整した。
(1) 調理台は1台に修正
(2) 調理室に物置棚を設置する
(3) 舞台は後500拡張する
- 7月25日 建設委員会

設計士瀬長担当員を交え、細部にわたり検討の上要望事項を次のとおり提示した。

- (1) 畳間の壁は杉板
- (2) 上作は節なし
- (3) 冷房は設備だけ（配線はする）
- (4) 時計は削除する。
- (5) 階段に手摺をつける

7月30日 自治会館建設に伴う工事請負業者への入札について説明会
建築工事（善太郎組外6社）
電気設備工事（那覇電工外4社）
水道工事（高良設備外2社）

8月7日 評議員会開催
自治会館建設については、重要な事項の外建設委員会に一任する。又旧自治会館は8月中に撤去する。撤去については、自治会長に一任する。上記のとおり決議。

8月15日 各社見積り書を提出した。見積り書は設計士を交えて検討に入った。

8月17日 自治会館工事請負業者は次のとおり決定した。
(1) 建築工事・平川建設（7,300万円）
(2) 電気設備工事・那覇電工（800万円）
(3) 水道工事・高良設備（830万円）

8月20日 落札工事請負業者との契約調印

8月26日 旧自治会館の撤去と仮事務所への移転

9月7日 自治会館の地鎮祭を挙行。各工事関係者出席。

9月11日 自治会館工事開始

10月21日 ドンチョウ一式発注。よしの商会と正式契約締結。

10月23日 自治会館建設に伴う初回工程会議。

各業者担当員出席。

12月27日 上棟式挙行

平成4年（1992年）

1月26日 評議員会開催。

会館敷地と歩道との境界線内側に植栽するかどうか問うため、評議員会を現場で開催した。結果は植栽することに決定。なお境界線に高さ10㎝程度の土留を設ける。

- 2月3日 小禄農業協同組合へ幹部4人でドンチヨウ一式寄贈してもらうようお願いに行った。
- 3月17日 建設委員会開催
小禄農協よりドンチヨウ本体とその他の幕類(84万円)の寄贈内定。それに伴いドンチヨウに小禄農協名の織込みの発注を決定。字金城の文字は入れない。又移動式黒板と掲示できる白板、更にブラインドの取付を追加発注することを決定。
- 3月31日 評議員会
自治会館の落成式を挙げるため、式典準備委員を次のとおり選任した。建設委員の外、高良亀助、赤嶺三郎、高良安郎、
- 4月14日 御嶽の各拝所の名称刻印について沖縄石材と交渉。
- 4月18日 建設委員会
自治会館敷地内の植栽は設計事務所に依頼する。各拝所の名称については名称を取付けることに決定。
- 4月20日 各拝所の名称は門札型の石板に名前を刻印し取付けるよう沖縄石材に委託した。
- 4月24日 繁樹園と植栽契約を締結。(128万円)。
- 4月30日 会館の検査立合い、電気系統の説明を受けた。
- 5月1日 自治会館は仮事務所から新会館へ移転。
- 5月2日 拝所(大屋加奈志、その他)の名称板取付け完了(133,900円)
- 5月7日 会館の引渡しを受ける。
- 5月8日 会館工事請負金額の最終支払い。

戦後のあゆみ



建設委員長 赤嶺 實

今ではもう昔となりましたが、去った大戦で沖縄本島中南部では総てのものが焦土と化したのであります。それに加えて私たちの古里金城は、安次嶺・赤嶺・当間・大嶺・鏡水の各部落と共に、連合軍によって接収され、その後米軍用地として金鋼で包囲され、自由に立入りもできなくなりました。

嘗て私達の部落には、村や村人の守り神としての大屋加奈志と火の神があり、それ等が鎮座する緑に深く履われた神聖な杜・御嶽がありました。その御嶽を取り囲むように部落は展開していました。そして部落の要所、要所には「村ガー」が七箇所（神ガー・大ガー・泉ガー・旧泉ガー・前のカー・後のカー・後の神ガー）「按司シー」が三箇所（赤嶺山アジシー・高良の裏アジシー・東赤嶺小屋敷裏アジシー）がありました。これ等拝所は尽く跡型もなく失せてしまい、ただ御嶽の杜だけは半壊の状態ですら辛うじて残ったのであります。

戦い済んで九死に一生を得た村人達は、山原や大和の疎開先から、或いは外地や軍隊から続々と故郷めざして帰ってきたのであります。そこには戻れず、結局宇栄原を中心に近隣部落に集められ、テント小屋生活を余儀なくされたのであります。1946年金城は行政側から田原の一角に移転先が指定され、同時に働ける者は全員集められ作業班を結成し村人の住家（茅葺の規格住宅）づくりに入った。そして各家に1～2世帯が割り当てられた。明けて1947年の正月は生命の祝として特別に賑った。当時は戦後の過渡期と軍用地に隣接していたため、連合軍の兵士達が夜な夜な基地を抜け出して、私達の部落に潜入して来るので戦々恐々の毎日でした。そんな時村人は酸素ボンベの警鐘を連打して、これを追い払ったものでした。

当時字の組織は、区長の下に3人の班長がいて区長を補佐していました。字の集会所も、当初2間に2間半の規格屋から、次はそれに倍する集会所（村屋）を建造しました。ところが、この敷地は字田原から変換申し入れがあり取壊したものでした。それ以後は、区長の自宅が村屋代りとなりました。年を経るにつれ人心も落ち着き、生活の面でもいくらかゆとりを取り戻した頃、これ迄食生活に追われ考え及ばなかった嘗ての御嶽信仰も除々に蘇り、御嶽を初め、その他の拝所の復活が村人の願いとなりました。同時に集会所のない不自由さから、これが建設も村人の切なる願望でした。このような村人の願いがやがて村人に結束をもたらしたのです。そして遂に1967年1月（昭和43年）、字民の資金拠出によって、

字田原の高台（158番地の2）に鉄筋コンクリート建ての立派な自治会館を建造したのであります。同時に大屋加奈志・火の神・その他の拝所も同会館敷地内西側に、併せてお迎え安置することができました。それから20有余年の歳月は流れ、世もアメリカ世から再び日本世に世替りしたのでありますが、我が古里は依然として軍用地のままでした。村人の中には、もう永久に古里には帰れないと諦め、新天地を求めて今日も一世帯、次の日も一家族が去って行きました。しかし大部分は古里を近くに望めるこの地の恋しさと、又あたたかい田原の人々の深いご理解もあって、ここを第二の古里として一層離れ難くしているのであります。

さて、時はいつか昭和55年3月31日、思いもかけず国道331号線以東の区域（金城、赤嶺全域、安次嶺一部・小祿、田原の原一部）が軍用地から開放となり、長い歳月待ちに待った古里は、遂に私どもの手に戻ったのであります。更にこの地区一帯は、昭和58年9月30日付国庫補助のもと、小祿金城地区区画整理地域として告知され、翌1月10日、この事業は開始されたのであります。それから間もなく、金城の御嶽を含む高台の3^{ムクハチ}元屋の屋敷、その他畑、森等を、市がここを公園とする計画のもと、わが字に譲り渡しを求めたが、当時の先輩達は祖先の遺産をしかも村人の心の拠り処である御嶽を譲り渡すことはできないと頑張ったのであります。しかし市側の強い要求に抗し切れず譲り渡した経緯があります。このように事業は着々と進行を続け、昭和61年4月、字金城に市立金城小学校と同金城中学校が、翌62年4月には県立那覇西高等学校がそれぞれ開校となりました。それ等と併行して字赤嶺に県営団地が、又字田原には市営団地が完成、昭和63年4月から入居開始となりました。

斯うして急速な事業の進捗に伴い、私どもの自治会館と拝所も移転の止むなきに至りました。そして経過報告のとおり、4年有余の歳月を経て両事業とも完成しました。

この事業は字民一人一人のご協力があつたればこそと感謝の念を禁じ得ません。特に当初から誠心誠意私を助けて下さいました前建設委員の高良亀助、高良安郎、高良慎秀、現建設委員、上原久二夫、高良正次郎、上江洌清吉、上江洌清勇の各氏に対し心から厚く御礼申し上げます。

更にこの事業の一つ、拝所の移転につきまして、御嶽をあるべき場所に建立安置できました。このことは偏に市当局のご英断と那覇市教育委員会、文化財課の文化保護の面で側面からご協力をたまわりましたことに対し、衷心より感謝申し上げます。

戦前歴代区長

氏名	屋号	任期	適用
上原	徳山小		頭(カシラ)
宮里	前松元		頭(カシラ)
高良太郎	前東り小	自明治38 至明治42	区長制度となる
高良亀	西大屋	自明治42 至大正2	
上原次郎	東徳山小	自大正2 至大正6	後又砂糖屋への道拡張
上原恒信	徳山小	自大正6 至大正10	
上江洩次郎	新上江洩	自大正10 至大正14	人物養成基金(育英制度)発足
高良亀	東り小	自大正14 至昭和4	倶楽部建設 電燈が初めて点灯
赤嶺蒲戸	前赤嶺小	自昭和4 至昭和6	中途辞任
上江洩亀吉	前又 上江洩小	自昭和6 至昭和11.3	統合砂糖屋落成 ディーゼル発動機圧搾器動入 区長任期3年制となる。
上江洩亀	西上江洩	自昭和11.4 至昭和14.3	
上原亀次	上江	自昭和14.4 至昭和16.3	区長任期2年制となる
赤嶺清昌	東り上江	自昭和16.4 至昭和18.3	
上江洩清三	大上江洩	自昭和18.4 至昭和20.3	食糧配給制となる
高良慎吉	新大屋小	自昭和20.4 至終戦	終戦

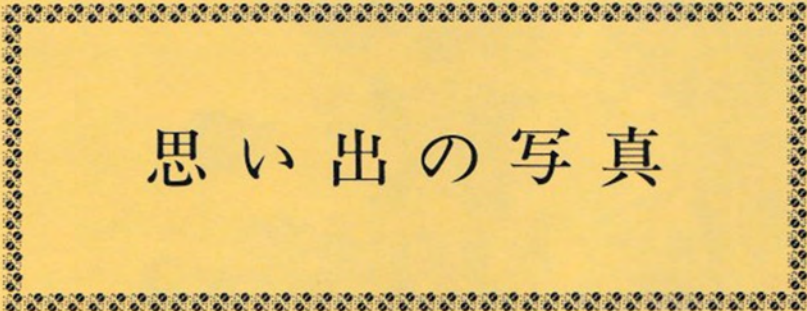
歴代区長・自治会長就任状況（戦後）

順 番	氏 名	在 任 期 間	備 考
第1代	上 原 孝三郎	1946.10. ～1947. 6 .30	土地所有権確認のための 土地測量開始
第2代	高 良 善 栄	1947. 7 .1～1948. 6 .30	
第3代	赤 嶺 寛 雄	1948. 7 .1～1949. 6 .30	事務所建設（規格屋） 土地測量完成
第4代	高 良 亀 一 高 良 金 一 松	1949. 7 .1～1950. 6 .30	亀一氏中途辞任
第5代	高 良 興 得	1950. 7 .1～1951. 6 .30	
第6代	高 良 亀 助	1951. 7 .1～1952. 6 .30	
第7代	赤 嶺 真 三	1952. 7 .1～1953. 6 .30	新部落宅地造成
第8代	高 良 弘 徳	1953. 7 .1～1954. 6 .30	戸籍法施行
第9代	高 良 清	1954. 7 .1～1955. 6 .30	遊園地造成 那覇市合併
第10代	上 原 栄 治 上江 洌 清 三	1955. 7 .1～1956. 6 .30	字人会々長制度をとり 市との業務委託を拒否 2人制
第11代	高 良 善 栄 高 良 善 太郎	1956. 7 .1～1957. 6 .30	2人制
第12代	赤 嶺 清 昌 高 良 昌 清	1957. 7 .1～1958. 6 .30	2人制
第13代	高 良 金 松	1958. 7 .1～1959. 6 .30	区長制廃止 自治会制度発足
第14代	高 良 興 得	1959. 7 .1～1960. 6 .30	
第15代	高 良 幸 太郎	1960. 7 .1～1961. 6 .30	市と委託業務契約を締結し、自治 会長となる
第16代	赤 嶺 三 郎	1961. 7 .1～1962. 6 .30	
第17代	赤 嶺 慎 一	1962. 7 .1～1963. 6 .30	
第18代	上 原 敏 三	1963. 7 .1～1964. 6 .30	
第19代	高 良 三 郎	1964. 7 .1～1965. 6 .30	
第20代	赤 嶺 忠 清	1965. 7 .1～1966. 6 .30	
第21代	高 良 善 太郎	1966. 7 .1～1967. 6 .30	事務所建設（金栄館） （面積45坪コンクリート建）

順 番	氏 名	在 任 期 間	備 考
第22代	高 良 安 郎	1967. 7. 1～1968. 6. 30	
第23代	上江洲 清	1968. 7. 1～1969. 6. 30	
第24代	上 原 忠 一	1969. 7. 1～1970. 6. 30	
第25代	赤 嶺 林	1970. 7. 1～1971. 6. 30	
第26代	上 原 久二夫	昭和 1971. 7. 1～ 47. 6. 30	
第27代	高 良 正次郎	昭和 47. 7. 1～ 昭和 49. 3. 31	1年9ヵ月勤務
第28代	高 良 進 吉	昭和 49. 4. 1～ 昭和 50. 3. 31	
第29代	高 良 秀 吉	昭和 50. 4. 1～ 昭和 51. 3. 31	
第30代	上江洲 清 吉	昭和 51. 4. 1～ 昭和 52. 3. 31	
第31代	上江洲 清 勇	昭和 52. 4. 1～ 昭和 53. 3. 31	
第32代	高 良 慎 成	昭和 53. 4. 1～ 昭和 54. 3. 31	
第33代	高 良 健 一	昭和 54. 4. 1～ 昭和 56. 3. 31	2ヵ年勤務 軍用地開放
第34代	上 原 眞 栄	昭和 56. 4. 1～ 昭和 58. 3. 31	2ヵ年勤務 金城地区区画整理開始
第35代	上 原 賢 栄	昭和 58. 4. 1～ 昭和 59. 3. 31	
第36代	上江洲 三 郎	昭和 59. 4. 1～ 昭和 60. 3. 31	
第37代	上 原 幸 雄	昭和 60. 4. 1～ 昭和 62. 3. 31	2ヵ年勤務 各戸名簿作成
第38代	上江洲 清 吾	昭和 62. 4. 1～ 昭和 63. 3. 31	自治会長、副会長制発足 名簿作成
第39代	高 良 正 一	昭和 63. 4. 1～ 平成 元. 3. 31	
第40代	赤 嶺 實	平成 元. 4. 1～ 平成 2. 3. 31	字金城地区民会々則作成施行
第41代	高 良 慎 秀	平成 2. 4. 1～ 平成 3. 3. 31	御嶽建設
第42代	上江洲 哲	平成 3. 4. 1～ 平成 4. 3. 31	金城会館建設
第43代	上 原 眞 吉	平成 4. 4. 1～	4月30日会館完成 5月7日引渡

戦前・戦後有志

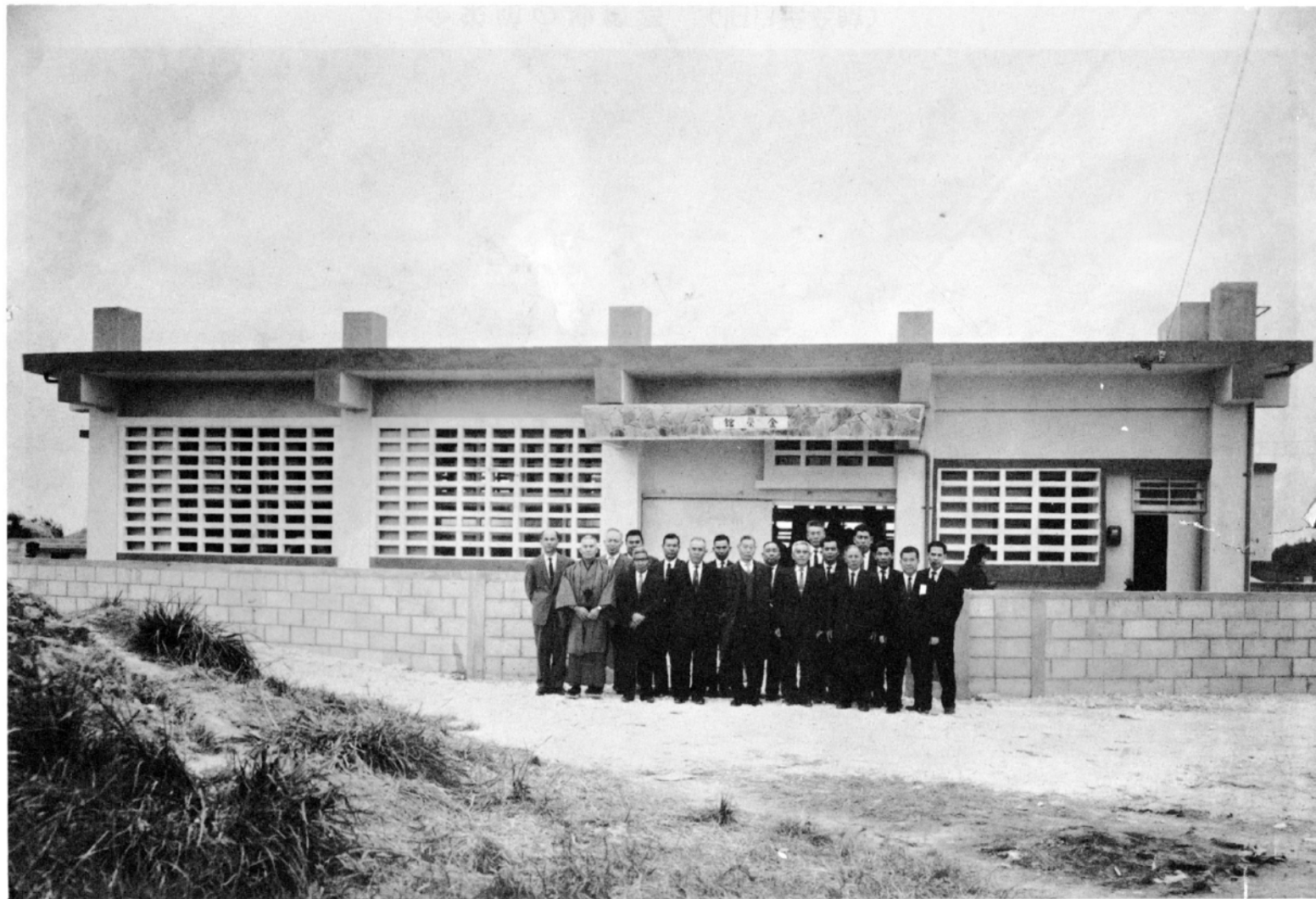
氏 名	摘 要
故人 赤 嶺 亀 助	初代小禄間切長 御殿奉公中勉強 任期中小禄小学校に高等科設置、女子補習学校設立
故人 高 良 慎 吾	島尻高等小学校卒業（当時在兼城） 勸業銀行勤務
故人 高 良 忠 成	糸満尋常高等小学校々長 島尻郡教育部会長、勲等級不明叙勲
故人 高 良 慎 正	沖縄医師養成所卒業、勲5等従6位叙勲、 小禄尋常小学校同尋常高等小学校、垣花小学校 県立水産学校、各校医、垣花町で開業
故人 赤 嶺 真 篤	小禄女子補習学校訓導 沖縄県織物検査官
高 良 慎 得	八重山漁業協会専務、山口海綿養殖所勤務 八重山郡島水産部課長 水産研究所勤務、沖縄県農林水産部、課長
高 良 恵 三	小禄村議会議員、那覇市教育委員 土建業高良組社長 小禄金城地区々画整理地、地主会初代会長
上江洌 太 郎	在東京 早稲田大学卒業 公認会計士



思い出の写真



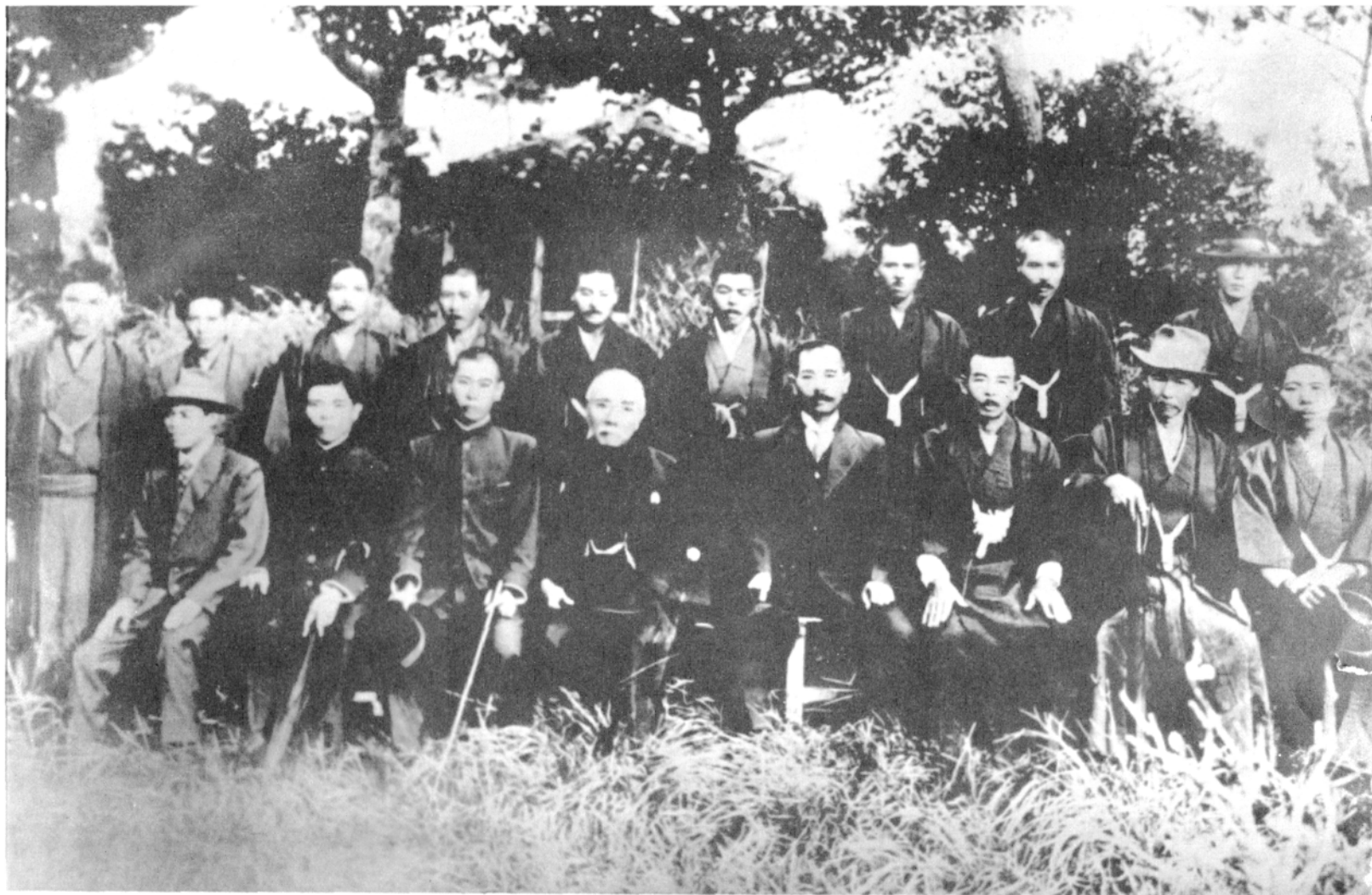
金栄館の地鎮祭（旧自治会館）



1967年（昭和43年）1月 金栄館竣工



金栄館 落成記念 (字民会員の分)



戦前の字金城御獄前

金 品 寄 贈 者

項 目	氏 名
緞 張	J. A. 小禄 (小禄農協) 国吉俊治
シ ー サ ー	設計同人G.A.N 赤嶺和雄
竣 工 記 念 碑	設計同人G.A.N 赤嶺和雄
	(有)平川建設 平川公市
	(株)那覇電工 長嶺 勉
	高良設備 高良吉信
時 計	前又上江洲小三男 上江洲太郎
現 金 5 万 円	よしの商会 平安山良憲
記 念 本	那覇市
姿 見	新赤嶺 赤嶺喜一

字金城記念誌の発刊に当り金城の土地復元の功績を称えここに書き残すものであります。沖縄は戦後各市町村各字は総ての記録調書類を喪失したものと思料せられるが我が部落も同一で公簿、公図並びに文化財を失いましたが我々の土地財産の公図を復元する為に字に土地委員を任命し我々の財産を復元する為の土地台帳、並びに土地図面の作製に着手致しました皆さんもご承知の通りこの事業は大事業で色々と苦勞致しましたが測量士三名を任命して測量を開始し図面の作製に着手しました。金城の土地は約70%が現状のまま残りまして他の30%は境界不明の土地がありました「金城原」「前原」「伊武田原」復元には土地委員の方々と共に測量士三名は毎日出勤して復元測量に従事しましたその測量士三名の名を下に記します。

新大屋小	高 良 清 一
三男徳山小	上 原 久仁夫
東り江小	赤 嶺 實

この三氏で金城の土地は復元確認されました。

この三氏の心勞苦勞は実に言語にては云い表わす事が出来ない程だったと思われます。

この三氏の苦勞に対して、土地委員（金城有志評議委員）の方々は何か感謝の意を表わさなければいけないと思いつつもそれが延引し今日に致っております。

幸いにもこの度記念誌が発刊される事でこの三氏の功績を称え後世に伝える事で少なからずその恩に報いたいと思ひます。

あ と が き

この記念誌は、字民の敗戦から古里への帰郷が可能となり、御嶽の復元と金城会館の落成に至る迄の字民の辿った道りを簡記し、字民皆でこの大事業の完成の慶びを共に分かちあおうと発刊するものであります。この記念誌を担当するにあたり、一生懸命取り組んで参りましたが不慣れのためと参考資料の収集不足、取り組みの遅れ等から必ずしも皆様方の期待に添い兼ねる面も多々あるかと思いますがご了承ください。

会館建設につきましては、情勢の変化に伴い国庫補助が受けられず結局、ご先祖が残してくださった字有地を処分しての一大事業でありました。このことはご先祖に対し誠に申し訳ないという気持ちを禁じ得ません。これを機会に私どもはご先祖のご恩に報ゆるためにも字民1人1人が一致協力平和で明るい村づくりに、そして地域発展のために寄与していきたい。又このようなすばらしい立派な施設を宝のもちぐされにしないためにも常に広く一般に開放し、地域発展の拠点にしたいと願って止みません。最後に発刊に際し故、上原孝三郎さんを初め、その外ご協力いただいた諸兄に対し心から厚く御礼申し上げます。

平成4年6月吉日

編集員	赤 嶺	實
”	高 良	正次郎
”	上江洌	哲